（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：	群馬県
農業委員会名：	藤岡市農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	850	960	—	—	—	1810
経営耕地面積	663	403	381	22	0	1066
遊休農地面積	14	42	42	0	—	56
農地台帳面積	970	1504	1504	0	0	2474

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農家数		1798
自給的農家数		937
販売農家数		861
	主業農家数	174
	準主業農家数	94
	副業的農家数	593

※　農林業センサスに基づいて記入。

		農業者数(人)
農業就業者数		1346
	女性	602
	40代以下	114

※　農林業センサスに基づいて記入。

		経営数（経営）
認定農業者		144
基本構想水準到達者		117
認定新規就農者		6
農業参入法人		28
集落営農経営		0
	特定農業団体	0
	集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日	R　5年　7月19日

		農業委員	
		定数	実数
農業委員数		14	13
	認定農業者	—	9
	認定農業者に準ずる者	—	0
	女性	—	3
	40代以下	—	3
	中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	16	8

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1810ha	638ha	35.25%
課　　題	農業従事者の高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加等が農地利用集積の障害となっている。農地中間管理事業の活用を推進し、農地の集約を図っていく必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
665ha	646ha	19ha	97.14%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農業経営基盤強化促進法による利用権設定と農地中間管理事業の制度等を農業委員会だより、市のホームページに掲載し農業関係者に周知を図る。農業委員及び推進委員は、担い手農業者と農地の所有者との仲介役となり、利用調整を行い農地中間管理事業等を活用して農地の集積を図る。
活動実績	農業経営基盤強化促進法による利用権設定と農地中間管理事業の制度等を農業委員会だより、市のホームページに掲載し農業関係者に周知を図った。農業委員及び推進委員による地域での日常活動により、農地所有者、耕作状況等の把握を行い、担い手への農地情報の提供と利用権設定を推進した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農政課と連携し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定と農地中間管理事業の活用の推進を図り、集積を進めることができた。しかし、経営の効率化を図るため条件不利な農地の貸借をやめる農業者などもあり、目標を下回った。
活動に対する評価	農地所有者等への制度説明等を行い、利用権設定の推進を図ることが出来たが、更なる集積・集約化を図りたい。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2度新規参入者数
	6経営体	6経営体	5経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.6ha	3.3ha	1.7ha
課　　題	新規参入については農地や農業用施設等の取得が課題である。新規参入という事や農業の経験不足等の理由により、耕作されていないにもかかわらず貸借の希望が断られるケースが存在する。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
2経営体	4経営体	200.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.66ha	2.1ha	318.18%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	農政課、多野藤岡農協、藤岡地区農業指導センター等と連携して、新規参入者へのサポート体制を強化していく。農業委員及び推進委員は、新規参入者の地域での受け入れ調整等を行い、後見人等の役割を担う。
活動実績	農政課、多野藤岡農協、藤岡地区農業指導センター等と連携して、新規参入者へのサポート体制を整えた。農業委員及び推進委員は、地域での受け入れ調整等の活動を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の目標は達成できたが、更に推進を進めたい。
活動に対する評価	新規参入者へのサポート体制の強化と地域での受け入れ調整等を更に進めていきたい。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	1866ha	56ha	3.00%
課　　題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
2.0ha	6.2ha	310.00%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	18人	8月～9月	9月～10月
		調査方法	1管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。 2調査区域を8地区に区切り、担当の推進委員と事務局で調査。 3農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 4. 意向調査を実施。所有者への指導通知を実施。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：10月～11月		
	その他の活動			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		17人	9月～10月	12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　3月	調査結果取りまとめ時期	3月～4月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　36筆	調査数：　0筆	調査数：　0筆
		調査面積：　3.1ha	調査面積：　0ha	調査面積：　0ha
	その他の活動			

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成されたが、更に遊休農地解消を推進する必要がある。
活動に対する評価	利用状況調査及び利用意向調査は行ったが、調査結果の取りまとめに時間を要してしまったため、令和4年度は実施時期を早め、指導を適切に行いたい。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	1810ha	0ha
課　　題	遊休農地の増加に伴う違反転用が今後懸念される。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B−①）
0ha	0ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	①利用状況調査とあわせて無断転用の調査を行い、違反転用者には是正指導を行う。 ②農業委員会だよりや市広報誌等により違反転用防止の啓発を実施する。
活動実績	農業委員会だより等で違反転用防止の啓発を実施した。
活動に対する評価	違反転用防止の啓発活動を、更に推進していきたい。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　34件、うち許可　34件及び不許可　0件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局員で現地調査並びに必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="3">申請者への審議結果の通知</td><td rowspan="2">実施状況</td><td colspan="2">申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数</td><td colspan="2">34件</td></tr>
<tr><td colspan="2">不許可処分の理由の詳細を説明した件数</td><td colspan="2">0件</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録を市のホームページで公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　20日</td><td>処理期間(平均)</td><td>21日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
</table>

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　158件）

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="4">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="2">事実関係の確認</td><td>実施状況</td><td colspan="4">複数の農業委員及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総会等での審議</td><td>実施状況</td><td colspan="4">許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">審議結果等の公表</td><td>実施状況</td><td colspan="4">議事録を市のホームページで公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">処理期間</td><td>実施状況</td><td>標準処理期間</td><td>申請書受理から　35日</td><td>処理期間(平均)</td><td>35日</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="4">―</td></tr>
</table>

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>23法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>15法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>8法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>8法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　321件</td><td>公表時期
令和4年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：ホームページで公表するとともに、農業委員会だよりに掲載。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　854件</td><td>取りまとめ時期
令和4年3月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：調査結果を取りまとめたテキストデータを提供。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　1866ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している